

平成24年白浜町議会第2回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成24年6月20日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において13時00分開会した。

1. 開 議 平成24年6月20日 13時01分

1. 閉 議 平成24年6月20日 16時06分

1. 延 会 平成24年6月20日 16時06分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	畑	敏 雄
10番	玉 置	一	11番	湯 川	秀 樹
12番	三 倉	健 嗣	13番	長 野	莊 一
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠			
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富田事務所長					
兼農林水産課長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総 務 課 長	坂 本	規 生	税 務 課 長	小 幡	一 彰

民生課長	鈴木泰明	生活環境課長	中戸和彦
観光課長	正木雅就	建設課長	笠中康弘
上下水道課長	山本高生	地籍調査課長	堀本栄一
教育委員会			
教育次長	青山茂樹	消防長	山本正弘
総務課課長	小松原昭太	農林水産課課長	鈴木泰
総務課副課長	榎本崇広		

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、こんにちは。

台風4号の影響も考え、午後からの開催とさせていただきました。

ただいまから、白浜町議会平成24年第2回定例会2日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外(事務局長)

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は、一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長

報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可いたします。

13番 長野君の一般質問を許可します。

長野君の質問は総括形式です。

13番 長野君（登壇）

○13 番

13番 長野でございます。台風4号が上陸し、職員の皆さんは避難場所の開設、また、被害調査等にご苦労さまでございます。

それでは、始めさせていただきます。

まず最初に、本年5月13日に施行されました白浜町長選挙において、見事当選をされました井澗町長出席のもと、6月議会が開会され、そのトップバッターとして質問をさせていただきます。

まず、当選されました井澗町長、改めて当選のお祝いを申し上げます。おめでとうございます。我が白浜町は、2代続けて任期中に町長が辞職。2年ほどの間に3度の町長選、その間、町政に対する信頼は大きくゆらぎ、怒りにも満ちた厳しい声が町議会へ数多く伝わってまいりました。今回の問題を深刻に受けとめ、議会人として、より一層チェック機能を高めていかなければならないと強く感じているところであります。白浜町の再出発、町政の信頼回復に向かって走り出した井澗町長をとときには支え、ときには十分議論をしながら、議会人として是は是、非は非として厳しい対応もしてまいることもあわせて申し上げたいと思います。

私、学生時代にラグビーをしております、ラグビーは試合が終わればノーサイドであります。選挙も終わればノーサイドであります。町長には、白浜町のかじ取り役として町職員と十分に対話をしていただき、また、それ以上に町民の皆様の声をよく聞いて、まことの心で町政にまい進していただきたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

既に、質問につきましては通告をしておりますので、その内容にしたがいまして質問をいたします。

まず最初に、道の駅の新設についてお伺いをいたします。昨今、長距離ドライブや女性、高齢者のドライバーが増加する中で、交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して利用できる休憩のための施設が求められています。これらの休憩施設では、地域の文化、名所、特産物などを活用して多様なサービスを提供しております。これらの施設ができることで、地域の核が形成され、道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

2012年3月26日現在、全国に987カ所が道の駅に登録されています。白浜町では志原海岸、椿はなの湯の2カ所が道の駅の登録を受けています。白浜の温泉街には道の駅がありません。道の駅の利用目的は、休憩とトイレの利用者が最も多いと言われています。また、道の駅を旅行の行程に組み込んでいる人もおります。ドライバーは旅の途中、休憩の場や道路交通情報、観光情報、食事などさまざまなことを求めます。道の駅はそのドライバーのニーズにこたえ、地域活性化にもつながるのではないかと思います。

ドライバーと地元住民の触れ合いの場として個性を広げ、より魅力的になってきています。また、道の駅は3つの機能を持ち合わせております。まず、1番目でありますが、24時間利用可能な公衆電話やトイレ、十分な広さを持つ駐車場の基本施設とあわせて、レストランや公園、温泉、宿泊施設など利用できる場所もあります。道の駅はだれでも快適にくつろげるような休憩機能を持っています。

2番目には、地域の情報ステーションであり、道路情報や歴史、文化、名産品や観光地な

ど紹介する案内板や資料館、物産販売コーナーなどがあり、さまざまな情報を発信して利用者との交流が図れます。

3番目に、道の駅をきっかけにまちとまちが手を結んで、地域づくりに取り組むことができます。

以上のように、道の駅とはドライブを楽しむ人や運搬業などのドライバーのための休憩施設として、国土交通省が一般道路に整備を進めている道路施設であります。高速道路上にあるサービスエリアやパーキングエリアと同様の機能を持ちますが、それらとの違いは、道の駅は、一般の国道・県道沿いに設置されていること、3つの役割を持っていることでございます。

一般の人も身体障害者の人も安心して利用できる施設であり、とりわけその地域の文化や名所の紹介や、地域ごとに特徴を生かした特産品の販売やイベント等も行われていて、訪れる人すべての憩いの場となっていると思います。

町長が申しておりますもてなしの心、真心をもってお客様に接すれば、観光客の皆さん、白浜に来ていただいている人に必ず喜んでいただけると思います。

そこで、お尋ねをいたします。休憩施設としての利用のしやすさ、駐車場、トイレ、公衆電話は24時間利用可能、原則案内人がいて道路や地域の情報を親切に提供、また、年少者・高齢者・障害者等、さまざまな人の使いやすさに配慮された道の駅であります。白浜温泉に道の駅ができれば、白浜温泉、椿温泉、日置川温泉と3カ所の道の駅回りも可能になります。そういうことをかんがみ、白浜の温泉街に道の駅の建設に取り組んでいただければと思いますが、町長のご所見を賜りたいと思います。

次に、JR白浜駅前周辺の整備についてお伺いをいたします。

JR白浜駅は、長年にわたって白浜温泉を訪れていただく観光客の皆さんをお迎えする玄関口として、また、白浜の魅力を満喫していただいた皆様を感謝の心をこめてお送りする、本当に大切な役割を果たしています。

今回、JR西日本和歌山支社は、地域に密着した駅づくりを進めるため、自治体や地域住民の皆さんの窓口になる地区駅長制度を導入したと聞いております。その制度には白浜駅が地区駅長を配置しております。和歌山の観光を全国に向けてアピールする和歌山ディステーションキャンペーンが2014年9月から始まるに備え、地域とのかかわりを深め、観光振興に力を注いでいくということでもあります。

我が白浜町にとりましても、本当にありがたい取り組みでございます。平成25年の伊勢神宮式年遷宮を皮切りに、平成26年世界遺産登録10周年、平成27年には高野山開創1200年を迎えます。また、同時に、44年ぶりに紀の国わかやま国体も開催されます。白浜町にとりましても、また、駅前の皆さんにとりましても千載一遇のチャンスではないかと思えます。このチャンスを逃がさずに、私はお客様を快くお迎えする立場の者として、ぜひ白浜町の玄関口でありますJR白浜駅前周辺の活性化に向けた整備に取り組み、1人でも多くのお客様に満足していただき、町長も申しております、来てよかった、また来たいと思っただけの白浜町を目指して、ぜひ周辺住民の皆さんの願いでもあります、白浜駅前周辺の活性化・整備等に今後どのように取り組んでいくのか、町長のご所見を賜りたいと思えます。

次に、東アジアの観光客誘致について、お尋ねをいたします。

私ごとであります、昨年の5月と10月、台湾を訪問させていただきました。5月の訪問は、日華議員懇談会訪台団のメンバーに入れていただき、団長・参議院議員藤井孝男団長以下、24名の先生方と一緒にさせていただきました。この訪台には、3つの大きな目的がありました。1つ目は、毎年5月8日、台南・烏山頭ダムの八田與一記念公園で行われる、八田與一の慰霊祭への参加であり、4年前より馬英九総統が進めてきた八田與一記念パークが完成し、その開園式を兼ねての出席であり、2つ目の目的は日台友好の一環として、台北市隣接県の宜蘭県にごさいます礁溪温泉の視察でありました。3つ目の目的は、台湾観光協会の皆さんとの面会でありました。

私が八田與一の名を聞いたのは、3年前でありました。友人が八田與一の台湾での功績を語り始め、八田與一が築いた烏山頭ダムは、当時最大のダムであり、世界でも3位の規模を誇っていました。八田氏は第2次世界大戦でフィリピンに向かう途中の戦場で、米軍の攻撃により亡くなりました。外代樹夫人は戦後、子どもたちを日本へ帰すと夫が心血注いだ烏山頭ダムに身を投げ、後に八田夫婦はダムのそばに相まつられ、この美しい切ない物語は、最近になって台湾人に知られるところとなりました。戒厳令時代のタブーにより、かつて台湾の教科書では、八田與一の功績について記されていなかった。そのために多くの台湾人はそれを知らずにいました。

私は烏山頭ダムを見学し、この水利事業に感服しました。地元の人たちは毎年5月8日に八田先生の追悼活動が行われていると話をしてくれました。その言葉から、八田與一への感謝と懐かしむ気持ちがひしひしと伝わってきました。昨年の5月8日、馬総統の公約どおり、台湾の財政で支出した八田與一記念公園が開園しました。この記念公園には八田與一の銅像と記念館があり、復元された宿舎には出身地の石川県民から寄せられた当時の家具も展示されています。また、公園は既に台湾南部の観光名所になっています。馬総統は開園式で、烏山頭ダムのおかげで嘉南平原は台湾の穀倉地帯となった。日本統治時代に台湾の米の多くは日本へ運ばれたが、台湾の中華民国復帰後、その恩恵は台湾にもたらされている。八田技師は終生平等の強い信念を貫き、台湾人、日本人とも対等に向き合っていた。我々も台湾に極めて大きな貢献を果たしたこの日本人の友人を、台湾人と同じように扱うべきなのであると述べ、日本統治時代の愛憎半ばする歴史について、史実をとうとび、事実のみを重んじつつ、八田與一の生前の貢献を評価していました。今、八田與一は台湾で著名かつ尊敬される日本人であり、日台間をつなぐ重要なきずなであります。

その後、私たちは台湾観光協会を表敬訪問させていただき、葉碧華台湾観光協会秘書長をはじめ、多くの関係者の皆さんと友情を温めることができました。葉秘書長は、白浜はパンダ、温泉、白良浜、ゴルフ、そして、自然に恵まれたいい町であると思えますよと言っておられました。

そこで、孫文先生のごことが話題になりました。私のふるさと和歌山県白浜も孫文先生とは大変深い縁があるのですが、皆さんおわかりですかと尋ねてみたが、皆さんはわからず、南方熊楠はご存じですかと尋ねてみると、なぜ南方熊楠なのかと聞かれたので、実は、孫文先生がイギリスに滞在中、最もよく会われ親交を深められた人が南方熊楠なのだと申し上げ、彼は和歌山の出身で田辺市で過ごされ、植物学や菌類の研究活動を続けられたとも話を申し上げました。孫文先生は、1902年2月に初めて和歌山を訪れ、わずか2日間の滞在であったが、恐らく2人は英国滞在中を思い出し、昔話に花を咲かせたに違いないと思

ます。その南方熊楠の記念館が白浜にございますと言って、パンフレットを見ながら話がはずみました。

10月に訪台したときも、皆さんとの交流を深めることができました。また、12月には台北駐日経済代表処を訪問し、羅副代表と白浜の観光について懇談をしてきました。台湾観光協会・江所長ともお会いでき、白浜の観光について話をする機会ができました。

先月の5月27日から28日にかけて、台湾の高校生28人が台湾の旅行会社が企画した白浜町日置川で1日民泊体験をしました。一行を代表して2年生のシャウ・ボ・ユエンさんが、日本の生活文化に触れ、貴重な体験ができました。台湾の家族や友人に体験で得たことを話したいとあいさつをし、感謝の言葉で日置川を後にしました。

白浜には、パンダ、白良浜、ゴルフ場、また、南方熊楠記念館等、本当に豊かな自然と文化、歴史に恵まれています。私が昨年、台湾の関係者の皆さんとお会いした中で、一番感じたのは、台湾人の日本に対する友好的感情、友情を大切にしている人たちであると感じております。また、観光客等の誘致の交渉はトップセールスだと強く感じました。

そこで、お尋ねをいたします。観光客の誘致活動及び交流の第1歩として、一度、台湾関係者の皆さんとお会いして、自然と文化、歴史に恵まれた観光地白浜のアピールを、トップセールスをしてはどうでしょうか。町長のご所見を賜りたいと思います。

次に、白浜観光協会の事務所について、お伺いをいたします。

観光協会とは、観光地と呼ばれる地域内の観光産業の振興を目的とした任意団体であります。都道府県単位の協会及び市町村で構成される協会がありますが、都道府県団体の上部組織として、社団法人日本観光協会があります。都道府県名を冠した観光協会は大抵の場合、市町村が設置する観光協会の上部組織と思われがちですが、実際には個々に独立した組織であると聞いております。そこでお尋ねをいたします。

いつのころから、どのような事情で協会の事務所が役場内にあるのか。また、家賃、光熱水費等の支払いはどのようになっているのか、町長にお伺いをいたしまして、私の質問いたします。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、長野議員から4点についてご質問をいただきました。

まず1点目の道の駅の新設についてでございますが、現在、白浜町内では、日置地域の志原海岸、椿地域には椿はなの湯の2カ所の道の駅が登録を受けており、それぞれに休憩、トイレ施設が設置されており、また、道路情報や観光情報等の発信など地域振興の役割を果たしております。

議員からお尋ねいただきました白浜温泉街の道の駅の建設につきましては、やはり、道の駅は道路利用者には快適な休憩施設でもありますし、また、町としても多くの利用者に観光情報や道路情報を発信できるものであり、全国にある道の駅として登録され、観光振興、地域振興の1つの起爆剤となり得るものと考えます。道の駅は駐車場、トイレ、電話は24時間利用可能など一定水準以上のサービスを提供できる休憩施設であり、また、利用者に道路や地域に関する情報を提供する多様なサービスを提供する施設であります。全国の道の駅に

は物産販売施設、温泉施設、体験型施設など、さまざまな道の駅が設置されています。今後、高速道路白浜インターチェンジ開設に伴い、町内へアクセスする車の流れも変わってくると考えられますので、道の駅の整備につきましては町と道路管理者が一緒になって推進するものであります。

また、白浜の温泉街への道の駅を整備することにつきましては、国土交通省近畿地方整備局からも積極的なご提言をいただいておりますので、この機会をとらえて前向きに取り組めるよう調査研究してまいりたいと考えています。

次に、JR白浜駅周辺の整備について、ご提言も含めてご質問をいただきました。議員も申されましたように、JR白浜駅は古くから観光白浜の玄関口として、多くの観光客の方々をお招きしてきたところであります。昨年の台風12号によりまして、紀勢線は大きな被害を受けましたが、那智川橋梁の早期復旧の実現やオーシャンアロー号の回送作業など、今さらながら大変ありがたく感謝しますとともに、いち早く新型特急をご導入いただくなど、そのお取り組みには頭が下がる思いでございます。

さて、平成25年の伊勢神宮式年遷宮に始まり、翌年の世界遺産登録10周年やJRディステーションキャンペーン、27年の高野山開創1200年や紀の国わかやま国体など、ゴールデンイヤー対策には県当局をはじめ、県内自治体や関係団体が結束して取り組まなければならないと、先般開催された県観光連盟総会において方針が打ち出されたところであります。特に、JRディステーションキャンペーンは、JR各社の全面的なご協力とお取り組みをいただくものであり、町としましてもこの機会に関係団体の皆様との結束を強めながら取り組む必要がございます。

駅前整備につきましても、このゴールデンイヤーにお客様を心からおもてなしをするために、その利便性の向上やより一層の美化などに取り組む必要があると考えてございます。また、シャッターがおりたお店があるなど、課題もあることは認識しておりますが、まずは地元の皆様と十分協議しながら、観光振興の大切なプランとして総合的な視野で取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、東アジアの観光誘客についてのご質問ですが、まず、議員の幅広いご活躍に敬意を表しますとともに、当町と台湾の友好のかけ橋としてご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、平成23年の和歌山県への外国人宿泊数は、和歌山県の調べによりますと、約8万人で、うち約5万7,000人が香港、台湾、韓国、中国などといった東アジアからお越しになられています。また、当町には約1万7,200人の外国人の方が宿泊されており、そのうちアジアから宿泊客は約1万3,000人で、およそ75%を占めております。

議員ご指摘のとおり、外国人観光客の誘客促進と受け入れ態勢の整備、とりわけことしは日中国交正常化40周年を迎え、東アジア市場からの観光客増加が予想されますことから、東アジアへの観光客誘致等の交渉は、特に重要であると認識しております。

私自身、微力ながら誘致活動及び友好活動に積極的に参加し、トップセールスを行ってまいりたいと考えております。

以上、質問の答弁にさせていただきます。

失礼しました。役場本庁内の白浜観光協会の事務所についてのご質問もいただきました。

白浜観光協会は、各種の団体の皆様で組織する任意の公共的団体として、白浜町、特に白

浜地域の観光振興に日夜取り組んでいただいております。設立に至る経過は古く、白浜町誌によりますと、観光協会が白浜に発足したのは、昭和7年4月1日で和歌山県観光協会支部として、瀬戸鉛山観光協会が発足しました。この協会は村長を協会長とする形式的なもので、実質的な活動はなかったように記されています。昭和11年6月に村独自の協会として、白浜湯崎観光協会が発会して、村役場に係が置かれ本格的な活動が開始されたとあり、このときから事務の拠点を役場内に置かれてございます。このときの観光協会設立の最大の目的は、村は村のみ旅館は旅館のみ土産店、料亭、交通業者それぞれの間に統制がなく、指導、善処する機関のないところから旅客の悪感情につながることを統制するにあったと記されてございます。

昭和12年5月からは役場の中に観光課を新設して、村として本格的に宣伝に取り組むこととなりましたが、その後、戦争の激化とともに次第に活動も低下せざるを得なかったとございます。戦後に入り、昭和21年5月に和歌山県観光協会白浜支部がつけられ、支部長に町長が就任されてございます。

これとは別に、町の観光協会は同年12月に発足してございます。このときから白浜町観光協会は、町から分離して白浜観光協会として発足し、観光業界のあらゆる階層から選出された役員を主体とした任意団体として出発したと記されてございます。

発足時の最初の事業として、くろしお列車の復活に取り組まれ、設立当初には戦後の混乱もあり、半年間で3万5,000人と少なくなっていた旅客数は、取り組みの結果、昭和24年には、春の連休には京阪神地方及び近郷から押し寄せた観光客で、当時のバスの輸送力では運びきれないこともあったと記されており、現在まで当町の観光振興に日夜積極的に取り組んでいただいております。

以上、観光協会に関しましての答弁とさせていただきます。

○議 長

番外 総務課長 坂本君（登壇）

○番 外（総務課長）

役場庁舎につきましては、記録によりますと現在の本覚寺の境内にあった旧瀬戸鉛山村役場は、昭和7年1月に、白浜町851番地の3、丸公園北50メートルに移転したとの記録がございます。町長の答弁にもございましたけれども、このときに和歌山県観光協会支部として、瀬戸鉛山観光協会が発足してございます。昭和11年6月に村独自の観光協会として、白浜湯崎観光協会が発足し、この時点から役場内に係が置かれてございます。その後、役場庁舎は町制施行により職員が増加したこともあり狭隘となったため、昭和20年7月に柳橋通りに移転しており、現在の白浜観光協会は昭和21年12月に戦後新たに発足してございます。現在の庁舎は、昭和36年12月20日に完成し、現在まで引き続いて、役場本庁舎内に白浜観光協会の事務所が設置されてございます。

白浜観光協会は、公共的団体でございますので、庁舎の使用料は地方自治法や条例に基づいて無償としてございます。また、光熱水費等につきましては、電気、水道、電話等のうち、請求が切り分けできるものは直接別に請求されておりまして、全体の中で使用料等を確認できないものにつきましては、町の全体での使用の中に含まれてございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再質問があれば、許可いたします。

13番 長野君（登壇）

○13 番

白浜観光協会の事務所の光熱費等については、関係機関と協議できるところは協議していただくよう希望します。

町長、至誠通天という言葉がございます。まことを尽くせば願いは天に通じるという意味の言葉であります。町長には一つ一つの課題に誠実に取り組んでいただき、夢の持てる町の将来像を早急に示し、町の再生に取り組んでいただくことを希望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもちまして、13番 長野君の一般質問は終わりました。

引き続き、6番 正木秀男君の一般質問を許可いたします。

一問一答形式です。

それでは、まず、環境問題についての質問を許可いたします。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

改めまして、南議長並びに同僚議員の皆様のご理解のもと、発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。そしてまた、日々、重責責務において町民の負託にこたえて日々頑張っておられる町長をはじめ職員の皆さん、ご苦労さんでございます。私も通告順に質問しますので、簡潔な答弁を願うところでございます。そして、先日来台風が通過した中で、我が白浜町、大した被害もなく、ほっとしたところでございますけれど、椿地域において一部、マンションですけれども、相当被害が出たらしいんです。そしてまた、白良浜、ないし江津良海水浴場に相当な藻が打ち上がっておりましたので、また環境課、観光課、職員の皆さんは、あすから大変なご苦労かかると思うんですけれども、ひとつ、町のために頑張っていたきたいと、このように願うところでございます。

それでは、環境問題についてです。これ、先日来、環境の問題で、職員からどういう質問されるんですかと。私は、昨年来、東北で相当な震災が起こって、その中でエネルギー問題が注目されている昨今でございます。そこでこの環境問題というとらまえ方で質問させていただきますので、また、それはちょっと違うと、あれば、議長のほうから、また担当課の職員の皆さん、ご指摘いただければありがたいなとこのように思っております。

福島の東京電力原発が破壊され、また、人々が震撼して、その後も全国の原発が停止状態でございます。その事例によって、各方面で再生可能エネルギーが見直しされ、注視されているきょうこのごろでございます。そこで、その1つに、我が白浜にもその再生エネルギーの1つにですけれども、メガソーラーなるもの人間にやさしい、そういうエネルギーを誘致、そして設置の動きが地元をはじめ広域で、相当数の方々が署名活動なり誘致に向かってご苦労しておられます。その運動に対して、町長もいつでしたか、新庄公園のビッグ・ユーですか、そこで橋下徹さんのプレーンである飯田さんの講演、私もそこへ出席しておったところですが、井瀬町長を後ろから拝見したところでございますけれど。そのメガソーラーの、前段言いましたけれども、白浜についての取り組みというんですか、町長のお考えがあれば伺いたい。

○議 長

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま正木秀男議員から旧空港跡地のメガソーラーの設置についてのご質問いただきました。メガソーラーの設置につきましての企業提案につきましては、県あるいは町に対しまして、幾つかの提案をいただいているところでございます。しかしながら、現在、全国自治体においては、昨年3月に発生しました東日本大震災により、防災対策の強化が喫緊の課題となっております。

当地域におきましても、東南海・南海地震の発生が危惧されている中、旧空港跡地は県の第2広域防災拠点として、有事の際には紀南地域全体の防災拠点として重要な役割を担う和歌山県広域防災拠点施設に指定されております。議員ご存じのとおり、昨年9月の当地方を襲った台風12号の際にも、自衛隊の応援要員のベースキャンプやヘリポートとして活用され、災害医療活動の支援機能拠点として、その役割を果たしたところでございます。また、夏場の観光シーズン時には、臨時駐車場として利用しており、白良浜周辺の駐車場不足の解消や渋滞緩和対策の一役を担っているところでございます。

一方で、平成27年開通を目指し進められております近畿自動車道紀勢線の南伸、白浜インターチェンジ（仮称）の開設、及び白浜温泉街と結ぶ県道の開設等、当町における交通アクセス、来客者の移動形態等が変化することから、こうした将来を見据えた利活用構想の検討が必要になると考えているところでございます。

県におきましても、今後もメガソーラー事業の企業誘致に取り組む考えであると伺っているところではありますが、旧空港跡地のメガソーラー利用についての知事の発言、すなわち空港跡地は温泉も近くにぎわいをつくりたいという政策的な意図もある。イベントビジネスや商業施設などが望ましいと思う。こういった知事の発言は大変重いものと受けとめておるところでございます。

また、今も述べましたように、旧空港跡地、町有地平坦部分全面を直ちにお貸しするには、防災拠点、あるいは駐車場対策の代替地を選定するには一定の期間が必要となること。貸付料につきましても、現時点では町有地部分の価格を設定できておらず、隣接する県有地との調整の上で、議会とも十分な議論が必要であること。また、近畿自動車道の南伸を見据えた利活用の方策を今後検討していかなければならないことから、現時点におきましても、太陽光発電施設用地として公募等を行っていく考えにまで至っていないところでございます。

旧空港跡地につきましては、大切な財産であり、地域住民や関係団体の意見を伺いながら、引き続き用地の6割を所有する和歌山県とも連携し、紀南地域全体の発展及び活性化に資する利活用について、研究及び検討してまいる所存でございますので、ご理解とご協力を何とぞお願い申し上げます。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

今まさに質問してない部分、町長から先走って答弁いただいたんですけども、私は何も空港跡地をこうせいと言うて、一言もまだ前段は言うてないんです。町長の答弁のほうが先、走ってきたんで、これ、弱ったなど。職員がどういうレクチャーしたんか知りませんが、

私は口頭で、職員にこういう問題、質問するから、よろしく精査しといてくださいよと、このように言うた中で、最初に私は町長に言うたの、地域で今、民間の方々が設置に向かって相当な動きされているのについて、町長のお考え、所見を伺っただけで、まだ公募や地域がどうやこうやと、そういうふうは、私、まだ、二の矢、三の矢の中で入っていたんですけども、町長が先、ご答弁いただいたので。

私はやはり、地域を限定せず、どこであっても、そういうやはり公益を伴う、町益を図ると、こういう概念で、何もメガソーラーだけじゃなくて、以前も環境課長に言ったBDF、この白浜に廃油、ホテル地域に出て来る、そういう廃液をリサイクルして、それを公益車、パッカー車なり消防、いろんな部分で使うと、こういう環境の問題も含めて、今まで提起してきた経緯あるんです。ですから、今回のこのメガソーラーを、この平草原でどうのこうの、空港跡地ですよと言って、私はまだ町長の言うた後で、今、オウム返しに言うてるんですけど。そういう部分もあるんで、ひとつ、公益的な、やはり町益を図るというこの概念。これはやはり、相当、今、ソフトバンクの孫正義さんなんかは、全国的に再生エネルギーの投資をされて、そこの地域に益をもたらすと。その益をもたらすということは、町民が恩恵を受けると。そういう、私はこのサイクルが、孫正義さんが考えられてて、大手の今、スーパーメジャーの企業なんか、相当物色してますよ、全国的に。

だから、1企業の私は窓口と言うてるつもりもさらさらないんです。要は白浜町の益を図ると。ついては町民に還元した中で、当然、空港、場所あれば、県営空港あります。警察もあります。消防もあります。まさに、さあというときに、電源確保から言えば、蓄電しておけば相当、人命の部分について貢献できるんじゃないかと。このような関連する思いもしております。

ですから、知事さんもいろんな部分で商業施設、例えたらアウトレットとかいろんな部分が前町長、前々町長からのときに話があっては消え、あっては消えの状態が続いておりますけども、そういう中で、さらなる井潤町長のこれからの責務の中でですけども、県との交渉、やはり、そういう頭の中で、一応、白浜の大将ですから、そういう部分で町益を図っていただきたいなど、このように思っております。

次には、今、前段、井潤町長もいろんな部分で述べられたので、私はそれ以上言いませんけども。

次には、同じく環境の問題で。先般、各自治体が瓦れき処理の部分で地元から相当な要請の中で、受け入れ、いろんな動きがされておりますけれども、我が白浜町においても、去年の台風において、紀南の新宮・勝浦の方面の瓦れきを相当受け入れて協力した。こういう経緯もございますけれども、東北のそういう放射能のないような瓦れきというのですか、一般可燃物、当然、地元の保呂区の皆様とも当然協議は必要と思うんですけども、町長のお考えとして、トラック1杯でも白浜で焼いてあげようと、はい、持っといでというぐらいのお気持ちがあれば、ひとつ所見を伺いたい。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

東日本大震災により生じた災害廃棄物の件に関しましてのご質問をいただきました。

私個人的にはやはり、もちろん、そういった困ってらっしゃる県の中で、和歌山県としま

しても、あるいは白浜町としましても、協力できる部分は何とか検討をして、それが少しでも受け入れられるということであれば、今後、検討したいというふうな、前向きに考えたいと思っております。

しかしながら、今回、ことしの5月ですか、環境省が災害廃棄物の全体推計量の見直しを行っております。その中で岩手県では約525万トン、これで、宮城県におきましては約1,154万トンという災害廃棄物の推計量ですけれども、総量になっております。この推計量を最大限、県内処理を図ったとしましても、なお両県で247万トンの広域処理が必要とされておるわけです。そんな中で、今、白浜町といたしましては、瓦れき処理が進まず、復旧復興の妨げになっておる、こういった現状、あるいは広域処理での必要性というのは、十分認識しております。しかしながら、現在の焼却施設の処理能力、あるいは最終処分場の容量等を考えたときに、白浜町単独での受け入れというのは、現実的なものかどうかというのが、ちょっとまだ私の町の中での決定事項にはなっておりませんので、今後、協議はしたいとは思いますが、現在のところ、いわゆる震災瓦れきの受け入れというのは考えていないということになります。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

ありがとうございます。遅くなりましたけど、町長、当選、おめでとうございます。遅くなりまして申しわけございません。やはり、私は現場へ行っていないんですけど、選挙戦の立ち会い公開討論会にしても、若干候補者の中で町長の認識と他の2人の認識が違っていたのが、まさに中間処理施設、保呂のごみ施設問題と、こういう歴代の町長が若干問題を引こずってきた中で言及されたのが。その後、町長が当選されました中で、地域振興については当然、誠意をもって対応せんとあかんと、こういう言及されておりますけれども、その選挙戦も含めて、町長の中ではやはり、まだ消化不良、未解決と言うんですか、そういう認識があるかどうかと思うんですけれども、そういう前々町長、前町長から引こずってきているそういう中間処理、ごみの保呂の施設の問題ですけども、ただいまの町長の認識は、私、今、前段言いましたけども、きちっと地域振興も含めて早急に誠意をもってやりたいんやと、こういうお考えでよろしいんですか、どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいまご指摘いただきましたごみ焼却場、清掃センター、ごみ焼却場問題に関しましては、やはりここは町にとってはなくてはならない施設だというふうな認識のもとに、しかも町民一人一人の問題、課題であると思っております。ですから、今後はやはり、協議の場をできるだけ速やかに場を設けまして、そして誠心誠意、私ども町当局と、そして当該地区とのこれからの協議に入りたいというふうに考えております。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

環境問題で最後に1つさせていただきます。

先ほどの自然エネルギーの再生エネルギーですけれども、そういう1つとして、水力、風力、メガソーラー、いろんな部分が考えられるんですけども、やはり、当然、B/C、費用対効果とかいうような部分で、いろんな皆様がお考えの中でこの白浜を相当注視しているのは事実なんです。だから、その中で、まず1番のやはり人にやさしい、いろんな部分で、そして町益を図る、そして環境にもいい。そしてキャッシュフロー起こる、雇用も生まれる。いろんな部分考えて、やはり世間で今、俗に言う北海道から沖縄・九州までの動きであるのがメガソーラーなんです。ですから、そういう部分で相当なキャッシュフローが30億とも40億とも言われて、地元で相当起こると、雇用も継続的な。租税公課の中でも相当、入ってくると、こういうような概念があるので、ひとつまたときがあれば、また話ゆっくりしたいなど、このように思っております。

○議 長

以上で環境問題についての質問は終わりました。

次に、町づくり活性化についての質問を許可いたします。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

町長は選挙においても、やはり観光立町やと、こういうイの一番、1丁目1番地やと、こういうとらまえ方で選挙を戦ってきたと。そしてまた、釈迦に説法と思えますけれども、自分のやはり人生の中で、相当観光の中にウエートされてて、それでまた、片一方では教育、いろんな部分で本当に広角的な歩み方をされてきたなど、このように私は察するんですけども、その観光立町を目指す中で、白浜町、以前、前々町長の時代でしたか、活性化委員会なるものがあつたんです。そういう部分をまた、井瀬町長が提唱されているように言われておりますけれども、その目的は何ですか。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

ただいま、まちづくり活性化審議会、あるいは白浜町地域活性化審議会というふうに仮称で呼んでおりますけれども、その目的でありますけれども、やはり今、正木議員からご指摘いただきましたように、観光立町である白浜町にとって、観光振興というのが、これが主な目的であります。そして、白浜町の観光をどのようにしていくのか、まさにそのグランドデザインとなる基本計画と具体的なプランを立てる必要がございます。そうした取り組みには、町内の皆様、あるいは経済団体だけでなく、広く外部からも人を入れ、そしてまた意見を聞き、それらを取り入れていかなければならないと考えてございます。まさに官民一体の取り組みが必要ではないかというふうに考えております。規模につきましてはまだこれからでございますけれども、具体的にこの町議会が閉会后に、早速スタートしたいというふうに考えています。取り組みのスタートをしたいというふうに考えております。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

これも担当課長の町長に対してのレクチャーが、相当先走っているように思っています。私は目的は何など、こういうような問いなんですけれども。

これもいたし方ないなど、このように私の不徳ということで思っております。

やはり、我が白浜というのは、やはり先般、町長が就任された中で、6月1日、有間皇子の祭典、恐らく町長が最初に取りかかった催事と思います。4月においては、阪田の歓喜神社から始まって、5月3日の本州では一番早い海開きと。山神社の、こういう天与の恵みの温泉祭りを町長が参画された。私も同行してふうふう言うて山へ上がった記憶がございますけれども。やはり、観光で生きていると、こういう、そんなもん観光ばかり違うぞと、こういう声もありますけれども、やはり、観光で300万、宿泊で110万ぐらいの、大体通説ですけれども。

やはり、先ほど、長野議員が言われましたけれども、やはり1,700万、1,800万が、日本人が外国へ行って、日本へ来てくれるのは、その1,000万引いて800万ぐらいと、こういう小泉時代にはビジットジャパンと、こういうような言われ方をしています。やはり、日本のそういう日本人というのは、小銭も大金も含めて持ってみんな行くんやなど、こういう中で、井瀬町長も何年か、ハワイ、グアムと、こういうようなところでエージェントにおられたと聞いております。

その活性化委員会なるもののあり方というんですか。やはり、私は思うのに、今まで従来の発想、各、俗に言う経済3団体なるというような部分の、ヘッドハンティングして、各長を各委員会とか、いろんな、これはどの首長になっても、どの行政になっても大体皆、商工会、観光協会、旅館組合とか、やれ何々とかいうようなところから代表者が来て。それも重要なんですけれども、やはり、そういう私は先般の緊急雇用の年末でしたか、観光課長、何千万か投資しまして、白浜町が。観光に3,000万円ぐらいの金かけて、頑張ろうという中で、まさに沼田観光協会長、就任されたばかりの中で会議したことの中で発言したのは、やはり、まさに我々男性の目線で考えたらあかんど。女性が、女性の目線でまちづくり、つくってくださいと。おもてなしも含めて。それがひいては町益にかかっていきますよと、こういう苦言をしたこともあったんです、この委員会で。ですから、やっぱりそういう女性、やはりそういう方々の動きというのはシビアで見ているから、特に一生懸命まちづくりに取り組む。まさに黒川温泉なんか、湯布院なんかそうなんです。例題にしたら。我々行って、温泉つかって旅行してくるといっても、体験も含めていろんな格好で女性の目線でまちづくりに取り組む。ぜひとも審議会もメンバーさんに女性もたくさん入れていただいて、そういう活性化をしていただければなど、このように思っております。

続いて、これも職員に大分怒られたんです。このカジノ問題はどこなというような部分で。いや、これは企画か観光かと、こういうような部分で言われたんですけれども。

やはり、井瀬町長におかれましても、そういうエージェントを含めて観光で職責された部分で、先ほども言いましたが、釈迦に説法と思います。私は、数年前ですか、8年、10年ほど前ですか、この議場で、時の町長に観光についてやりとりして、時の町長はエルメスやこうやああやと言うて、ここでわんわんやった記憶があるんです。それがいつの間にか、エルメスやらどこそ行ったなと言うて、ここでパス図までして、時の観光課長が職員が、こんなんですと言って、ここでばんとやって、議員もおとこういうふうになったきらいがあるんですけれども。私の持論としては、やはり、観光生きている中で、まさに再生していくのに、カジノという部分、とらまえ方してるんです。発足したのは、10年ほど前に、とこの木村知事、和歌山県の知事。太田房江さんとか、東京の石原さんとか7県ぐらいでスタ

ートして、ずっと研究会。和歌山本庁、アバロームにも第1回から私、参画して、1議員として、1人間として、研修に行った記憶、ずっとあったんです。時の職員さんも、その企画の職員さんも参画されて、ぜひとも各自治体から選抜された1名、2名がいた、このような経緯がございます。

その中で、やはりこれは国策の中で解禁せんことには、何ぼ白浜したいと言うたって無理な話で、それとやっぱり時の政権が公設民営という、こういうとらまえ方をしてたんです。それは何を意味してるんなということ、やはり勝手につくれよ、つくれよと、これは示しつかんということで、法律からも含めて、日本国から許可を出して、当時は3カ所、そして、公設民営、運営は民間会社がやってくれよと。益が出たら地元自治体にそういう収益を出す。そういう構図でこのカジノ・エンターテインメントなる研究会が発足したんですけども、やはり、一番の立ちふさがっているのは、そういう法律なんです。やはり、そこには相当な問題がはらんでいるんですけども、現実、先進国で今、120カ国が取り組んで導入している。そして、二、三年前には、シンガポールでさえも、恐らく町長ご存じのごとく天空を突き抜けるようなホテル、サンズグループが地上200メートルの上でプールをつけて、何千室もあるような1つのエンターテインメントをつくって、半年で4,000億、5,000億を回収したと、こういう報告もされております。そして、お隣のマカオなんかも本国ラスベガス、親方を抜きましてですよ、そういう収益のキャッシュフローが今、世界中に発しておる現状でございます。

我が白浜でも、やはり地元で、和歌山県も知事もさることながらですけども、私はやはりこの県営空港、これはほかにない、自治体にはない伝家の宝刀と私は思います。ですから、ここに地元、井澗町長、白浜町長、トップとして、やはりそういう会議、いろんな部分であれば、白浜もちょっと考えたいんやというぐらいの認識でおってほしいなと。もうあかんねよと言われたら、成るものも成らんので、ひとつそこら、県も含めてですよ、ぜひともということ、私、言いません。だけど、今まさに職員が所管の中で、ずっと県のほうに職員派遣の情報も聞いているというような仄聞しているんですけども、町長の認識として、この観光立町、ただの本当の誘客に向かっての運動だけじゃなくて、このカジノというエンターテインメント、アミューズメントという、こういうとらまえ方のまちづくり、町長のご所見あれば伺いたいなと。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

ただいまカジノに関する私の考え方といいますか、それをご質問いただきました。

カジノ構想につきましては、これまでも町議会で何度も取り上げられ、そして議論されたというふうにお聞きしております。カジノというのは観光振興あるいは、経済波及効果、雇用創出効果などプラスになる面がたくさんございまして、期待もされておる部分もございませぬ。ただし、カジノに関する、対する、まだいろんな見方がございまして、その半面、暴力団の組織、悪の介入ですとか、あるいは犯罪の増加とか治安の悪化とか、こういったことも懸念されているところでございます。

カジノがやはりこれから健全な娯楽として成立するためには、やはり健全かつ安全な、これからの安全が担保されないと、なかなか進んでいかないのではないかなというふうな考え

ております。ただし、今現在、国でそういったことが審議されておるんですけれども、なかなか議員立法等の課題もありまして、前向きに進んでいる部分とそうでない部分とがございますので、ここはやはりしっかりと、カジノというのは、私はやはり目的ではなく手段だと思っています。そして、カジノを誘致するというよりはむしろ、エンターテインメントとかアミューズメントとか、そういった娯楽の面でのものをもっともっと充実させて、そして、白浜に呼び込むということが、まずは必要ではないかと思っております。そして、このカジノに関しましては、やはり、ギャンブル依存症がふえるだとか、いろんなマイナスの部分、暗い部分もございますので、町民のやはりそれはコンセンサスというのか総意がなければ、これはなかなか実現するものではないと思っています。ただし、今、私はこの和歌山県の中でも、白浜町は県が事務局を持っておりますカジノ・エンターテインメント研究会に参加をしているところでございますので、今後も国とか県の動向を注視しながら、しっかりと研究、あるいはこれから学習の機会をふやしていきたいなというふうには思っております。

以上、考え方をお話ししました。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

まさに町長の若干、私の意図するところを理解していただける首長が来たなど、このように思っておるんですけれども。そのやはりメリット・デメリット、当然、そこには発生します。だけど、このメリットがデメリットを上回っているのが、各世界中のこういうアミューズメント、テーマパークもさることながら、エンターテインメントなんです。もう1つ、やはり町長が若干言及されておりました、100あるうち1がカジノやと。ツールとしてとらまえていると。100、99は違うんやと。これはやはり、ショッピングやとか、国際会議とか、やはりエンターテインメント、いろんな部分が各世界でカジノゲーミング法、それは雇用創出から含めて相当なフローが起こっているんです。ですから、そういうデメリットを上回るメリットで町民、県民、国民に還元して、それで租税公課も減免。1つ言えば、ラスベガスなんか、車も何も減免、皆税金なしなんです。その収益で4,000数百億円上がったやつ。ですから、月に大体2万人ぐらい人口ふえているらしいんですよ、ラスベガス、今でも。それだけ年金者、障害者が、早く言えば、東西南北のゾーンディフェンスしているらしいんですけれども、時の市長、グッドマン市長なんかの報告によれば、やはり流入してくる。年金者も弱者も障害者も住みやすい地域らしいんですね、ラスベガスというところは。女の子1人でも夜中、ストリップストリートと言われるところを歩けると。それだけ防犯上もしっかりしている。このような言われ方で。そして、収益を住民に還元する。俗に言う、我々みたいに所得税や固定資産税や、やれ車持ったら何々税、そんな大半がそれでカバーリングされているらしいんです。

ですから、私は、和歌山県と協力してでも、日本国で最初に事例があれば、白浜町、井瀬町長と仁坂知事が、日本3カ所のうちの1カ所、ぜひとも和歌山県白浜へ持ってきたんやと、このぐらいの勢いを持っていただければなど、このように思っております。

次、3番。

○議 長

それでは、3番目の泉源問題についての質問を許可いたします。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

まさに今、通告順にしたがいまして、言いましたけれども、ここでちょっと議長のお許し
いただいでですよ、泉源問題を一番ラストに回しまして、防災減災対策についてをしたいと
思うんで、いかがでしょうか。

○議 長

それでは、4番目の防災減災対策についてということで。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

昨年の東北大震災発生して、約15カ月。そして、やはり現地では、見通しがつかんで、
本当に不安視。そしてまた、昨今の台風で本当に気の毒な住民感情がテレビに連日放映され
ておりました。

そこで、数カ月前にも全国のハザードマップというんですか、そういうの見直しが問わ
れておりますけれども、我がこの白浜町も3倍、4倍のパワーで3連動の津波が押し寄せる
というようなことを言われておりますけれども、その県との協議の中での取り組みはかが
ですか。ハザードマップ。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

ただいま、ハザードマップのことについてご質問がございました。3月31日に内閣府が
発表された第15回南海トラフ巨大地震モデル検討会で、そういう15.2とか、すさみ町で
18点何ぼという数字が出ました。今後、その検討会においては、津波による浸水域の推計
や、地震の時間差発生、長周期地震などについて検討を進める予定になっております。

県では、詳細な浸水予測図を作成するために、和歌山県地震津波被害想定検討委員会を設
け、内閣府の新想定に加え、県が独自に試算した3連動地震の被害想定を踏まえ、今年度中、
来年の春ごろをめどに浸水予測図などの作成を検討しております。

県内の30市町村は、県の示すその予測図をもとに地震や津波のハザードマップを作成す
ることになっております。今、県とは緊密な連携を取りながら、これを進めていきたいとい
うふうに考えております。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

やはり、町民の生命、財産、こういう部分をやはりその観点から、限られた財源を有効な
活用というんですか、みんな1から10まで一遍にできないと、これは私もやけ言いません
けれども、緊急性の高い地域から、そしてまた、公設、公営の施設、学校ですけれども。その対
応がやはり優先することが大事やろうと、このように思うんですけど、そこら町長、どうで
すか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

おっしゃるとおりだと思います。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

それで、もう1つ、やはり自助・共助・公助と、こういう概念の中で、弱者という、俗に言う高齢者というんですか、幼児も含めてですけども、弱者の対応というのも、これは当然防災には大事であろうと思うんですけども、そこらのお考えはどうですか。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

災害弱者と言われる高齢者ですとか、あるいは子ども、そういった者への配慮といいますが、これからさまざまな啓発活動も含めて、あるいは避難訓練のあり方とか、そういったことも含めて、私も地域で、あるいはこの町で取り組んでいかなければいけない大きな課題だと思っております。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

先日のこの台風で、防災無線によって、白浜中学が避難場所から羽衣会館と、こういうような放送で、おっ、対応しやるなど、こういうような認識したところでございますけれども、やはり、1次避難、2次避難とこういうような部分であれば、正木さん、そうやないんやでと。一たん過ぎした後、行くんやでとかいうような部分、あるけども、立地から言えば、羽衣会館なんかは台風についてはそういう部分はよろしいですけども、極論から言うたら、津波が来て、イの一番にどんと来そうな場所です、あそこ、羽衣会館は。果たしてそこにもものが残ってあるか、残ってないかかもわからん。極論からそこへ、言うたら、立ヶ谷会館もそうですけども、あっちこっちの低地帯の公営施設になったら、そこにはやはり問題が、日置地域もあると思うんです。そういう部分ではやはり、行政として避難場所のやはり確保、避難路の確保、こういう部分が優先されていくと。まず逃げよと、こういう問題が防災会議、いろんな先生の見解が多く出ています。親をほってでも逃げよと。こういうような震撼するような発表をされておりますけれども、予算の絡みでありますけども、やはり町民の安全安心、そういうモットーに取り組んでいただきたいなど。

そして、最後に防災は、この防災災害情報、今、小松原課長がいろいろガイドライン、そういういろんな部分を述べられておりましたけれども。災害情報の発信、まずその中で先般、職員とも話したんですけども、避難勧告、避難指示、こういうような発信の仕方がありますね。去年の富田川水域の流域の浸水においても、若干、議員の間からでも誘導や放送なんかちょっと瑕疵あったん違うんかと。もっと早く招集したたらよかったん違うんかと、こういうような去年度の議会でもあったように思うんですけども、このまさに情報発信の避難情報発信のガイドラインですけども、マニュアルというのですか、それは私も携帯で自動的に入ってくるんですな、あれ、ぱっと。それで、役に立ってあるなど、このような認識していたことも、この台風によって再認識したんですけども、この情報発信のあり方、仮に防災放送で白浜防災放送ですと言って、それでなおかつ今度、やはり風向きとか、地域によつ

て今整備されて、難聴地域も改善されてきていますけれども、広報車なり、そういう部分が私、やはり二重三重のマニュアルが必要やないかと、このように思うんですけど、そこら、町長言わんと担当でもよろしいですけど、どうですか。マニュアルの作成。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

正木議員のおっしゃった、いろんな勧告、避難準備情報とか避難指示、これにつきましては、それぞれの災害の状況に応じた形で防災無線で放送しております。今回、台風12号のこともありましたので、その教訓を生かしながら、いろんな早期の情報の提供に努めております。

先ほど言われました防災無線、住民の方々にいろんな情報をお示しするのも、なかなか今の風向きとか、今、密閉度の高い住宅が多いという中で、去年の12月ごろからフリーダイヤルの0180という局番で、私どもの情報が有料ですけども、できる情報サービスをさせていただいております。正木議員がおっしゃった今、携帯へ入ってくるというのは安全安心メールに登録されているから、白浜町の情報が入ってきていると思うんですけども、そういうものの普及啓発をどんどん進めていって、防災無線だけじゃなくて、ほかの形でも入手できるということ、これからも啓発していきたいというふうに考えております。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

今、まさにそういう小松原課長からの、わかっているんですけども、やはり、高齢者なり弱者というのはなかなか、そういう携帯でこう。やはり案外不得手なところあるんですよ。そういう部分ではやはり、みんなみんながオンラインできてないと、こういうようなとらまえ方であるんで。

それともう1点は、防災無線ですけど、声の質によって聞こえるのと聞こえへんのがあるんですよ、町長。それで職員でも聞こえる職員と聞こえん職員あるんです。ですから、きょうでも、最高によく聞こえてあると、こういうようなとらまえ方あるんで、それで、そういうリサーチも大事。日置も含めて、富田地域。この旧町も。やはりそういう部分で、どういう質、女性か男性かの声。太いんか細いんかというような部分があるんで。そやから、そういう部分では、地元住民のリサーチ、これも大事と思うんですよ。風で飛んでいくような声もありますから。そやから、そこらも含めて余談に近い部分ですけども、それも大事。やはり情報発信するとき、声の質、そういう部分で大事と思うんで、そこに念頭しておいてください。

防災、それで結構でございます。

○議 長

防災・減災対策についての質問は終わりました。

次に、学校教育へのパソコン使用にかかる視覚への影響についての質問を許可します。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

今、IT時代、OA機器のこういう時代に突入して、はや相当の時間になるんですけど、

私なんか、ようついでいかなのが現状なんです。それで、現況を言えば、先般ある報道機関の中で、ブルーライトと、こういうような表現が出て、歌かと思ってあったんですけども、そうじゃないと。可視光線で奥の深層深部、網膜まで相当疲労するというようなのがパソコンから出ていると。それをシャットアウトするのにPC眼鏡というのがあるらしいんですね。

それで、その中で、我々、人生の半分以上過ぎてきて今さらという部分もあるんですけど、職員の皆さんは朝から晩までパソコンで気の毒なんで、これも補助してもらって、皆さんに。僕の気持ちとして補助して買うたってくれと。このように思うのやけれど、それは置いておいて。

学校現場で、まず幼児教育から学校まで、パソコンの台数と、その使用学年も含めてですけど、人数的にはどういう状態ですか、今。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今、正木議員さんからのご質問で、学校での今、パソコンの使用台数でございますけど、小学校で11校、中学校で4校がございます。その中で小学校11校の合計台数が241台。中学校4校の合計台数が109台。町内15校合わせますと、350台の台数となっております。それとまた、使用対象ですけど、小学校につきましては1年から6年生が、時間は異なりますけど、対象となっております。小学校11校で1,053人。これは6月1日現在の人数でございます。中学校4校で、これは1年から3年生の生徒でございます。569人、合計、白浜町内の小学・中学校15校合わせますと、1,622人が今現在、パソコン、コンピューターの対象生徒数となっております。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

現場としては、この職員さんの通常の業務、朝から晩までこんなんしてないと思うんですけども。やはり、成長期においてですよ、やっぱり、なるべく障害を取り除くというのが、これはやはり大事であろうと、このように思うんですけども。平均したら、時間的に年間、私が生徒として、時間、どのぐらいするんですか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

パソコンの使用時間は、学校によって多少違いますけれども、多い学校で週1時間程度ということ、そういうこと、言えると思います。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

やはり深層、奥まで入る眼精疲労、俗に言う、大人になれば肩こりしたりとか、網膜が相当やられるらしいんです。そういう部分で、今期、また、本予算は別としてですけども、検討する、やはり時間は短くても現場へPC眼鏡、やはり大事であろうと。このような、またそういう部分で予算化を願うことが大事と、このように思っています。

それは結構です。その後、引き続いて町長。教育委員会はそれでよろしいです。

あと、町長、やっぱり、日々、朝から晩まで職務に精通されて、本当に感謝している部分ですけども、職員の皆様に全額するというと、また、これもそやけど、一部、2分の1、3分の1ぐらいの補助してあげれば、3,000円ぐらいの眼鏡と思うんです。ですから、1,000円、2,000円ぐらい補助して、職員の皆様に、これもやはり、町民のために責務、してくれてる中で、これも大事と思う。

やはり、今、本当にこれ、一般企業でも急激にみんな目をやられているらしいんですね、可視光線が。それが奥まで入っていくんやて。それがパソコンだけじゃなくて、今相当な機器、すべて共通してるらしいんで、せめて職場の中で、本当に皆さん、ご苦労されている中で、また、今度予算組みをしたときに、財政課長、だれか知らんけども。2分の1、3分の1、考えて。提言しときます。

それでは、学校教育の中で、PC問題は終わります。

次に、温泉問題です。

○議 長

泉源問題について許可いたします。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

今まで鉛山湾岸、湯崎港整備事業のやはり、温泉についての事情について質問に入っていくんですけども、若干、今までの経緯についての説明をしますけども、その前に議長、ちょっと資料を、町長並びに議長、そして同僚議員に配付したいですけども。許可願いたく。

○議 長

許可いたします。

（資料配付）

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

今まで、この4年、5年の中に温泉事業について質問しますけども、経緯について、若干、走り走り言いますけれども、やはり、平成19年11月22日付で白浜町湯崎漁港整備事業に関して、白浜町としても最も重要な観光資源である白浜温泉の温泉資源保護を求めた要望書が、温泉採取の事業者6社で白浜町長、そして知事、町議会議長、当然、副議長に趣旨の願を出していることはご承知のことと存じ申し上げます。

その後、白浜町として温泉事業者の要望にこたえ、泉源事前調査及びその調査結果を踏まえて、泉源監視委員会の立ち上げで工事監視が行われているとされてきましたけれども、最近の白浜町と温泉事業者間の対立が仄聞されております。その対立の構図は、白浜町側の一方的な解釈と説明、相手また温泉事業者との理解の違いが際立っておりますけれども、工事施工の海底掘削ですけれども、その段階で民事調停並びに工事差しとめの仮処分2件が田辺簡易裁判所に提出された事実とあると聞きます。

互いに一致協力して不況の白浜温泉を擁立すべき白浜町と温泉事業者の亀裂に、議会議員の1人として、不安を覚えるものでございます。今後は円満な話し合いを期待しながら、現在の海岸、湯崎海岸温泉事業、白浜町の温泉に対する考え方を聞かせていただきたいなど、

このように思っております。

鉛山湾の自噴泉の自然停止と工事の事実関係、自噴泉の自然停止と動力についての温泉法第9条に言う動力とは、自然湧出の方法以外のすべての方法を意味するものであって、手押しポンプで湧出させても動力であると。よって、自噴が自然停止した温泉は、動力が必要となるから、自噴停止は湧出量ゼロとなると。こういう概念でございます。

そして、行幸温泉の場合は、県の了解を得て、エアリフト、短時間の動力をかけるんですけど、エアリフトで自噴を誘導させているので、自噴回復して湧出量減少を防いでおります。心肺停止の状態の人間にAEDですか、ああいう救命措置を用いるものと一時しのぎであると。こういうような概念でおってください。

そして、行幸温泉はさらに4源泉のうち3源泉が、俗に言うエアリフト、AEDのお世話になっていることにより、湧出量減少を、白浜町または監視委員の指示・依頼と管理業現業の判断で自噴誘導が行われているのが実情でございます。その鉛山湾の源泉は大正末期より自噴が停止したことがないとされる。そして、大正から自噴が停止したことないのにもかかわらず、この管理上の都合で自噴をとめることがあっても、とまることはなかったと申し述べられておりますけれども、やはり、この海底掘削工事開始以来、平成21年6月からですけれども、航路浚渫、そして、鉛山湾の5源泉、行幸2号、行幸3号、行幸元湯、生絹湯、藤の湯、この20回近い自噴停止に陥っていると聞き及びますけれども、その他の源泉にもその兆候と影響が伺い知れております。

自噴停止を起こした源泉名と日時は、生絹湯、22年2月から、これは停止5回あるんです、生絹湯が。そして、藤の湯さんにも停止1回、これは22年7月ですけれども、こうあるんです。そして、この行幸2号源泉においては、合計平成21年8月から平成22年1月まで12回停止確認がされております。そして、行幸3号源泉においても、停止確認。それで問題があるのが、この元湯源泉で24年、この4月なんです。18日、これは確認もされているんですけども、ここに合計20回なるもの、この停止が業者間で言われております。そして、裁判所にも陳述の中で報告がされているんですけども、この湯崎港整備事業は、何も反対するもんじゃないんやと、このように業者さんは述べているんですけども、やはり、工事箇所が源泉に近い場所であって、やはり再三再四申し入れしている状況の中で、既存源泉に影響はないとの回答、その原因について行っていたんですけども、やはり、従来の過去の乱開発、過剰揚水、源泉衰退、維持管理調整操作ミス、その他を挙げて、一向に海底掘削による影響を認めようとしないと、このように認識している業者さんであります。

特に、行幸温泉の場合、海底掘削直後の自噴停止が2回にわたり起こっているにもかかわらず、白浜町は源泉影響監視委員会に問題を丸投げして、同工事との関係を強引に否定し、強引に工事を進めているようであると、こういう業者の認識なんです。

そして、やはり自噴停止の町民目線として、今先ほど来、私が環境問題で若干述べておりますけれども、原発の再稼働とか放射能汚染とか、やはり国及び政府の対応、安全神話、人体に影響はないと言い放っている、国民のその目線ではいかがかなと。やはり、そういう部分が大事やろうと、このように思うんですけども。そして、白浜町における源泉影響監視委員会の既存源泉への影響はないという、こういう部分を人体に影響がないと、こういう置きかえれば、観光の町、町長が言っている観光立町、白浜は、町民は納得するんかなと、このような問いが返ってきております。

そして、やはり、地中深くの泉源にだれが補償してくれるんなど。だれももとのほうまで潜って行って見たことないんですけど、互いにはないんですけども、やはり、こういう今までにない、二十数回とまった、エアーリフト入れたりした中で、監視委員会3名が責任とってくれるんか、白浜町がとってくれるんかと、このようなだれが補償してくれるんなど。やはり責任の所在の明確化というんですか、そのような部分が業者のほうからも声が出ております。これも事実です。

それで、私においては、一応議会の中で町長も新たにまだ就任1カ月なんで、認識の中でどこまで温泉について、あるかなという部分で、若干、先般も調停の中で並行で和解、和解と、こういう、7回ぐらいしたんですか。そういう中で、町長に対しての認識を再度ここで新たにさせていただきたいなど、このように思って、今、資料を全部出したんです。

やはり、監視委員会、先般、役場の職員にも言うたんです。あんたら気の毒やなど。やはり、大学の先生の指標を持って職員がそれを先方に言わんなん。先方はそれをもって、また納得せん。そういうことの繰り返しがずっと来たんです、これ。やはり、放射能と一緒に、やはり目に見えないものの評定をするのに、やはり若干のコンサルなり学者の学論が要るんですけども、それによって間になる職員が翻弄される、これもまた、気の毒な問題であります。

そこで、これから質問に入っていくんですけども、白浜町の考えですか、自噴泉自然停止についての考えですけど、白浜町の考えですよ。白浜町の考えとして、やはり、学者・役人の目線ではなくて、やはり温泉、町長が言われる町民目線、やはり庶民目線、そういう部分で取り組まれていただけたらなど、このような思いをしておりますけども。行幸温泉の源泉自噴自然停止というのを、事実を認めるか認めんかということなんですけど、そこら、どうですか。

○議 長
番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

行幸2号の自噴停止を認めるかどうかというご質問だと思っておりますけども。これも先ほど、議員おっしゃられましたように、民事調停の場でもこういう資料がございましたし、我々もこれは認識しているところでございます。

○議 長
6番 正木秀男君（登壇）

○6 番
認めると。

○議 長
番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

調査結果では、工事による影響ではないんですけども、自噴停止したのは、それは確かです。

○議 長
6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

その行幸温泉の源泉自噴自然停止という、こういう直前に、やはり停止する直前ですけれども、アイオンなんか使った中で、海底掘削を行いましたかと、こういう問いに対してどうですか。イエスカノーかでいいんですよ。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

4月18日のことですか。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

だから、行幸温泉の。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

行幸の元湯のことですか。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

海底掘削したかということや。したかしてないかと。とまる前の。

心肺停止、とまる前にアイオン使ったか、こうしたかということ。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

4月18日の元湯のことですか。しました。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

やはり、海底掘削後に行幸源泉停止が発生しているというような認識あるんですけども、この既存温泉に影響がないと断言しているのは、白浜町であるか、監視委員会か、そこらはどうですか。影響がないというのは、監視委員会が判断しているのか、白浜町がやっているのかと。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

まず、この源泉影響監視委員会の設置目的でございますけれども、既存の源泉に影響を与えないよう、工事中、工事前、工事後と監視していただくために、町からお願いして、今現在、3名の組織で監視とかデータの解析などを行っていただいております。目的は、既存源泉に影響を与えないようにするためでございます。

その専門家による組織の助言を得て、観測データなどを分析し、現場で海底岩盤掘削工事のときには常時現場に張りついていただいておりますので、その現場の状況とか監視デー

夕解析を踏まえ、委員会としての統一助言を町がいただいて、町がそれに基づき判断するものでありますので、最終的に町でございます。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

影響がないというのは、町が判断するということやな。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

その工事の進行とか工法とか、そういうもろもろについて、泉源影響監視委員会で影響はないと判断いただいて、町へ助言いただきまして、町はその助言をもとに判断します。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

そしたら、助言に基づいてということは、監視委員会が断言してるということやろ。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

監視委員会の目的、趣旨というのが、進行に当たって町長に助言をするという設置目的がございますので、監視委員会にご判断いただいて町に助言いただくと、そういうシステムでございます。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

それと、行幸2号源泉の自噴泉停止の自然停止ですけども、これ、第6回の監視委員会、ある先生というのか、西村さん。若干、その原因は何なと言ったら、ストレーナーの沈殿、埋まってあると。こういうような発言がされているように聞いているんですけども。だれが確認したんかと、こういうような質問、設問があるんです。そこらどうですか。ストレーナー、このずっといったストレーナー、刻んでる、ストレーナーというのが。そこに、西村さんいわくは、不純物、粘土も含めて、そこが埋まっているから温泉出らんのやと、こういうような説明を業者にされているんですよ。だから、そのストレーナーというのを、今いいですか、鈴木課長。ストレーナーって、こうあるでしょう。ぐっと行くやつ、鋼管。ここへずっと切るんよね、この溝。そこからガスの圧力で温泉、こう上がるんやけど。このストレーナー、詰まったら、一切温泉というのか、吸引がないから、できんから、それはエアリフトかけてもこれは出らないんやって、技術的に言うたら。

西村先生、言うたのが、エアリフトかけて出るということは、ここ詰まってないということや。業者の経験から言うたら。西村先生は監視委員会も含めて、西村先生、鋼管入れた中でエアリフト、これずっと切ってる、穴。そこからガスとともに温泉を吸い上げてる。自噴泉でも。揚湯泉でもみんなこうやっているんやけど。これ、埋まったら、何しても温泉は上がらんと、揚湯せんと。これが自然界の摂理らしい。それを西村さんは詰まってるん

やと、それが原因や、工事の原因じゃないんやと、こういう説明や、業者に。そうじゃないんや。工事が原因やない、そういう問題じゃなくて、この現実のパイプの詰まっていることで湯が出らんねという先生の論は、若干そこにクエスチョンやて。エアリフトかけたら出るということは、ここに詰まってないということや。そやから、先生の論としては、その業者さんから言うても通じんということや。

そういう中で、今までも何回も話し合いもしてきた中で、業者はいまだかつて、まだ白浜町ときちっとできてないと。そやから、1つずつ、それはやはり時間とってでもクリアしたげてほしいなど。

これは、極論から言うたら、この間、正木課長にも言うたけれども、白浜町において、これ、崎の湯なんか、これ、100%行幸から行っているんです、町長。業者さんのお湯です。この間も職員に言うた、僕が行幸のオーナーだったら、よし、わかった。もう温泉行かんとか、とめる。たちどころに崎の湯は営業できません。そこまで私も言うつもりもないけども、そういう背景も片方にはあるということを考えて中で、何でもかんでもそういう部分で、コンサル、業者さん、学者さんの中で否認します。この調停を7回も8回もした中で、これは余りにも誠意がないなど。やはり、そこに、町民不信があるんです、これ。業者不信。だから、鈴木課長も大概、間に挟まって、きのうも言ったけども。当時の笠中課長らも汗かいた部分やけど、大変だったと思う。だけど、現実として、前線で説明するのは職員やから。だから、これ、本当にトライアングルの中で、さっきしつこく聞いたけど、これ、学者の論か、町の論かと、こういう問いかけを僕は何回もしつこく言うたけども。そういう中で、今言うたエアリフトかけても詰まったら、もう出らない。出るということは、何らかの工事が原因か、何かの原因があつて、とまったんやと、そういうことやで。そやから、工事が100%、僕は言うてないんやで。工事100%やったからとまったって、こういう言い方してない。物理的に、これ、詰まったら、何でとまろうが詰まったら、温泉出らない、エアリフト入れても。それを先生は説明して、詰まってあるんやとこういう言い方する。それで、20回も心肺停止して、ほんでエア入れて、AEDやないけど、エア入れたら出てくるということは、ここが詰まってないということや。そういう中で20回繰り返し来て、職員も行き、あんたらも行き、こうやって確認してきた。これがこの時間やな、鈴木課長。

だから、そこらの認識しておいてほしいんやで。そういう認識やで。そのテクニクのやないけど、その技術的な部分。そやから、ここに報告の中で、監視委員会と業者との話し合い、職員も入れてやで。何回もやった中で業者があくまでもずっと不信感持ってあるんや。だから、1つずつ丁寧に上げてほしいなど。こういう思いをしている。

それと、白農725号。回答書、24年4月25日か。これ、新元湯の自然停止理由について報告書、回答書が白浜町から各業者さんについていると思うんです。その中に、人為的な湧出量調整のための操作失敗によるものと考えられると、こういうような表現の中で、白農725号という、こういう回答書が役場から先方に届いているんですけども、湧出量の調整を行った者、確認を行ったんかと。操作ミスやと。操作ミスによってとまったんやとか、こうやああやとかいうような報告、4月25日付の回答書にそういう部分で表記あると思う。そのときの操作ミスやて断定した中で、操作ミスした人間にヒアリングしたんかとか。そこらどうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

例えば、従業員にバルブ操作したのかどうか、確認したのかどうかということですか。この泉源影響監視委員会にもお聞きしましたところ、観測データなどの解析に基づいて、原因究明すると、そういう目的でやっておりますので、データを見れば定期的にお昼ごろに絞り、バルブのところにも刻みもついているんですけども。それで、定期的に水位の変化と逆の温度も変化していると、これは、そのデータ解析結果を見れば、これは明らかな人為的操作であるというのが専門委員会の見解であって、泉源影響監視委員会は、だれがいらったのかとか、だれがやった、犯人捜しではなしに、そういう、委員会としても事情聴取するなど、そういう権限も持っておりませんので、そういう趣旨で従業員にはお聞きしてないということです。

○議 長

持ち時間、3時5分までです。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

課長、僕の質問の趣旨、ちゃんと聞いて簡潔に言うてほしいんやで。その操作ミスによる失敗やて、白農725号でいってある、公文書いってある。公文書やで、これ、公文書。いった限り断定、決めつけてるんや、これ。操作ミスやと。そのことを言いやんね、私。操作ミスでペーパーへ残してある。そしたら、だれがやったんかと確認したんかと聞きやるだけの話やで。それを、あなた、監視委員会どうのこうのって言いやるけども。余分なこと言わんでもいい。やったんかやってないかで。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

従業員には確認しておりません。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

やってないんやな。確認してないものを、課長よ、確認してないもん、操作ミス、失敗によると、こういう決めつけてペーパーいくの、これは相当な、公文書の、本当に難しい問題。責任相当あるよ。こういう部分、してないもん、したように公文書出してあるけど、これ処理どういう、どう思ってるか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

その原因究明結果説明会のときにもお話しして、それをこういうふうに泉源影響監視委員会としての見解を書面に基ついで相手方申立人の弁護士に提出しております。

どう考えておりますというのは、やっぱりその委員会の助言をもとに町が判断して、そういうのを言うております。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

僕もちよつと理解力、読解力ちよつと弱いんやけども。そしたら、調査委員会の決定によってペーパーを出したと、こういう解釈でいいんかな。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

この内容と言いますのは、泉源影響監視委員会の原因究明調査結果の内容でございますので、同様と考えます。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

本当にしてないものをしたというような、口頭だったらまだしも、白農725号、公文書で出すということ、これはゆゆしき問題。確認もしてないのに、操作ミスやと、こういう決めつけて。決めつけられたほうとしたら、職員としたらたまったもんやない。経営者としたら、社長としたら、東京から来て、だれ、やったんなど、こうなったらだれもやってないよと。これは僕、しつこく聞きやんの、そこなんやで、鈴木課長。

だから、公文書なる文、口頭でやりとり、口でやりとりするんだったらまだしもいいけど、これ、白農725号で4月25日付で操作ミスによる自噴停止やと、こういうような決めつけでペーパーを各団体に送った。確認もしてないのに。そういう問題、含んであるから、町長、これ、そういう部分でまぜくるつもりもないけれども、やはり責任者として、相当これ、大きな問題含んでいるんで。これ、やはり担当からも聞いてでも、やっぱり誠意をもって相手方の対応していただければありがたいなど。業者も、今やはりまだ、消化不良起こしてるんですよ。だれもしてないのに、役場のほうから操作ミスやと、おまえとこ、操作ミスやつといて、工事が悪いつて言ってくるなど、こういう思いが延々とあるんです。

ですから、そこらは担当課として、やはり今後、誠意持って話をしたってほしい。そうせんと、いつまでたっても、これ解決できない。だから、立派な湯崎港の港湾整備、これは拍手しやんね、みんな。ただ、やっぱり生業として、温泉をなりわいとして各ホテル、各施設、まさに白浜町のドル箱のある温泉、まぶ湯にしても送ってくれやる。そこの行幸の湯は。100%崎の湯へ送ってるんや。2分1まぶ湯や。これも坂内さんところの湯崎の業者さん。だから、そういう部分で、やはりやってもないことをやったというようなこういう公文書を出して、やったら、これは非礼千万。だから、そこらも含めて町長、また話し合いの中でですけれども、検討したってください。

以上、終わります。

○議 長

以上をもって、正木秀男君の一般質問を終わりました。

休憩します。

（休憩 15 時 03 分 再開 15 時 16 分）

○議 長

再開いたします。

諸報告を行います。

番外 議会事務局長 林君

○番外（議会事務局長）

休憩中の議会運営委員会でご協議をいただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

本日は、正木司良議員まで一般質問を行い、その後、延会することになりましたので、ご了承いただきたいと思います。なお、明日、21日は9時30分に開会し、5名の一般質問を予定してございます。

以上で報告を終わります。

○議長

ご了承をお願いいたします。

16番 正木司良君の一般質問を許可いたします。

正木司良君の質問は、総括形式です。

16番 正木司良君（登壇）

○16番

冒頭、まことに悲しい話でございしますが、長い間、我が白浜町の教育長として、教育行政に寄与された中本通夫氏が、去る6月1日午前5時1分、ご逝去をされました。葬儀はご家族だけで質素にされたということでございしますが、長年のご功績に感謝し、心から哀悼の意をささげるものであります。

中本氏は白浜町湯崎の出身で、昭和63年、田辺市立長野中学校の校長を定年退職いたしまして、教育長に就任をいたしました。以来、平成12年2月までの3期12年間にわたりまして、真鍋町政のもとで教育行政の振興に取り組み、大きな功績を残されました。中でも当時としては画期的な保育園と幼稚園の一元化を提唱し、平成9年白浜保育園と白浜幼稚園の施設を統合した現在の白浜幼児園を設立し、新しい幼児教育の先駆けとして、今も全国的に高い評価を受けているところであります。また、富田小や椿小、白浜第二小などの教育施設の整備に取り組んだほか、育児に悩むお母さんたちのために子育てふれあいルームを開設いたしました。そして今も不登校やかぎっ子問題などの相談がお母さんや学校の先生からたくさん寄せられているところであります。

先日、高校のクラスメートの友人から、この秋に予定している同窓会を楽しみにしていた中本君が急逝するとは信じられないと訃報を受けました。中本教育長、君の功績に感謝し、心からご冥福を申し上げます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

今回の質問は、新しく就任されました井瀬町長に対する質問を要旨といたしておりますので、これまでの私の質問と重複するところもあると思いますが、ご了承のほどをよろしくお願い申し上げます。

長い間の新聞記者生活を通じまして、私は尊敬すべき今は亡き多くの政治家にお目にかかりました。そして、皆さんが心の中にしっかりと抱かれているそれぞれの政治理念に心を躍らせたものでございました。玉置和郎元総務庁長官は、政治家は国民のための消耗品でなければならないとよくおっしゃっていました。昭和61年、病状が悪化してご家族や医療スタッフから入院を何度も勧められましても、先生は、私は国民の消耗品です。半島振興法が成

立するまでは病気なんかには構っておれませんよ、とひたすら国政に情熱を燃やされ、64歳のまだ若い生涯を終えられました。

玉置先生と親交のあった生駒啓三元田辺市長も、私の体は市民の皆さんのものです、そうおっしゃられてかたくなに入院を拒まれました。昭和36年、私がまだ25歳のときでしたが、久しぶりに郷里の田辺市に帰省された元総理の片山哲先生は、みずからの政治家としての信条を、清節、道を守ることですよ、そうおっしゃって、私に色紙を書き残してくれました。そして、私は学生のころ、ヘミングウェイの「キリマンジャロの雪」に登場する1匹の黒ヒョウのように、何者にも恐れず勇気と情熱をもって人としての道を貫くことこそが、僕の生きる道であることを確信いたしました。

町長は、前町長が辞任されるかなり以前から、今回の町長選への出馬を決意されたと伺っていますが、その情熱の背景にある政治理念、何があなたを行政への参画にかき立てたのか。先ほど初めて町長が登壇をされまして、各議員の質問に答えられました。さすが早稲田大学の弁論部の主将だけあって、その姿は、私は堂々としたものだと思いましたが、そうした中で、みずからに対する信条について、まずお伺いをいたしたいと思います。

続きまして、観光行政、番所山公園の整備についてでございます。

町長は、公約の重点施策として、世界に誇れる観光リゾート白浜を強調されていますが、グローバルなオンリーワンの観光地を創出すると言っても、具体的にどのような取り組みをされるのか、お伺いをいたしたい。先ほど、秀男議員の質問の中で、カジノ問題が論議されましたが、私はやはり、泉都白浜の健全化ということを最前提にして、この課題には慎重に対処していただきたい。そのように思うところでございます。

観光経済の振興には、やはりハード面の整備が条件になると思います。16年前の平成8年12月議会で、初めて私は荒廃した番所山公園の復興を提言いたしました。そして、その願いがかなって、今年度から本格的な整備事業がスタートいたしました。県や町、そして地元瀬戸部など関係当局の積極的な対応に、改めて敬意を表する次第であります。

これまで何度も申し上げてまいりましたが、番所山公園は本当に人の心を和ませるロマンにあふれた古き良き時代の代表的な観光資源でした。周辺の町や村の子どもたちの遠足の間は、決まってこの公園でした。子どもたちはバナナやヤシの実が実り、オウムやキウカンチョウが飛び交う熱帯樹林や、白い灯台の下の草原を駆け巡りました。若者たちは、ブーゲンビリアが咲き誇る白いテラスでコーヒーをすすりながら青春を謳歌したものでした。

私はこの公園を文化の森ゾーンと位置づけ、南方記念館や京都大学の研究所とともに、大正から昭和にかけて、白浜をこよなく愛した多くの文化人の記念館の設置を提唱してまいりました。白浜を愛した北原白秋や土屋文明、斉藤茂吉、中村憲吉にいたしましても、みんなふるさとの熊本や群馬、山形、広島県に故人の業績をたたえる立派な記念館が設置されています。

我が白浜は、これらの多くの文学者や画家、歌人など、我が国を代表する幅広い文化人に親しまれたすばらしいふるさとであります。彼らは当時の川口屋や有田屋、桃の井、海賓楼などのはたごに滞在し、数々の作品を残されました。そんな古き良き時代のロマンを再現する記念館は、番所山公園にふさわしい文化的施設であると確信をしておりますが、町長の見解をお伺いいたしたいと思います。

空港跡地の活用でございます。

前町長は、これまでの私の質問に対しまして、空港跡地は災害など緊急時のヘリポート、これは先ほど町長もおっしゃられました。そしてまた、夏場の観光シーズンの駐車場対策などへの対応が必要で、バラ公園を含めた新たな誘致は考えていないという見解でございました。そして、現在の空港跡地のバラ畑にいたしましても、管理費がかかるので撤去したいという町の姿勢は変わっておりません。

しかし、ヘリポートや駐車場の確保は、広大な滑走路であり、そのわきのバラ畑は対象にはなっていない。バラの手入れにたしか2,000万とおっしゃったか、2,000万の費用が必要で、その支出が無理であるというのであれば、その10%か20%の費用で民間に管理を委託してはどうか。大多数の町民は、せっかく寄贈を受けたバラ畑の花の廃棄は望んでいないと思います。

もともと空港跡地はフラワーパークとして整備する構想がありました。そして、子ども会や町内会、婦人会など各種団体が季節の野花が咲き競う見事な花壇をつくり上げた実績があります。美しいバラ公園を住民参加で創出することこそ、行政の役割ではないかと考えますが、率直なご意見をお伺いしたいと思います。

公園の整備についてでございますが、いそぎ公園は荒れ果てたまま、朽ちたトイレは封鎖されたままになっている。ニワトリの飼育も含めて新たな対応が必要ではないのか。空港公園やスカイライン沿線の公園にはトイレがない。特に、空港公園は規模も大きく、駐車場や展望のスペースも見事に整備をされているだけにトイレは必要ではないか、そのように思うところでございます。

続いて、教育問題でございます。

まずエアコンの整備。私は子どもの健康管理について、これまで再三にわたって提言をしてまいりました。前町長が就任した最初の議会でも、教室の空調化、エアコンの整備について、当局の取り組みを伺ったことがございます。これからは猛暑の季節を迎えるのが気温35度から40度にも達する蒸しぶろのような教室で、汗だくになって勉強する子どもの姿を想像すれば胸が痛むわけでございます。特に、アトピー症などの皮膚疾患に侵された子どもたちにとっては、まさに耐えられない苦痛であります。

2年前の議会で、当局は学習環境の整備という面では必要だが、校舎の耐震化に取り組んでいる現時点での具体化は難しいという意味の答弁をされました。その後、耐震化事業は順調に進行しており、空調化についても具体的な検討の段階に来ているのではないかと。京都府やその他の自治体のように、既に小中学校の空調化の整備が具体化しているところもあります。せめてわが町でも全教室への整備が難しいとすれば、暑さに耐えかねた子どもたちが冷房がきいた教室で安息できる、そんなスペースを学校の1カ所にでも確保をしていただきたい。子どもの健康管理は教育以前の問題であるということを、改めてご認識をしていただきたいが、町長の所見をお伺いいたします。

小中学生の医療費の無料化であります。

私は数年前から県下の自治体に先駆けて、少なくとも紀南の自治体に先駆けて、小中学生の医療費の無料化を提言してまいりました。行政側は、必要性は認めるものの、財源的な面もあって実施に踏み切ることがこれまでできませんでした。しかし、水本町政になって小学生の医療費の無料化を2段階に分けて実現をいたしました。その英断はどれだけ育児に苦勞されているお母さんたちを喜ばせたことか。あとは、中学生の無料化であります。町長の前

向きな見解をお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議 長

正木司良君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま正木司良議員から、町長の政治理念及びみずからに対する信条等について、まずご質問をいただきました。

まず私の政治理念についてでございますが、私自身この白浜町に12年前にUターンをしてまいりました。そのUターンをする前、あるいは後からも私はこの自分のふるさと白浜町を外から、あるいは客観的に眺めて見つめてまいりました。観光業界に長く身を置いた経験、あるいはそういったノウハウを何とかこの白浜の町のために生かしたい、役立てたいと、そういった思いを長年抱いておりました。そして、このところ続いた町政の混乱や疲弊する白浜町の現状を見るにつけ、何とか町を活性化したい、元気にしたいと、そういった思いがわいてまいりました。その思いを実現するために、みずから町のリーダーへの挑戦に立ち上がるべきだと決意した次第でございます。

私の政治理念は、クリーンな政治、そして町民目線に立った思いやりのある政治であります。この政治理念に基づきまして、今後の町政の執行に当たりたいと考えておるところでございます。

もう1つの議員のご質問の信条についてであります。私は政治信条につきましては、私の座右の銘でもございます、意志あるところに道は開けるということでございます。強い意志や気持ち、あるいは信念があればどのような課題や困難も解決できるということであります。町が抱えるさまざまな課題につきましても、この信念をもとに、この信条に基づいて粘り強く誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、オンリーワンの観光地を創出するための取り組みについてご質問をいただきました。私は、白浜町は全国のどの観光地にも負けないだけの資質、あるいは地域資源を有していると確信をしています。白良浜をはじめ、自然がもたらす景勝地が数多くあり、豊富な温泉の恩恵も受けてございます。また、世界遺産に登録された紀伊半島に位置しているという条件にも恵まれています。これらを総合的に考え、まず観光振興のためのグランドデザインをつくりたい。そして、基本計画と具体的な振興施策を打ち出したいと考えております。

先ほども申し上げました白浜町地域活性化審議会なるものを立ち上げ、そして、その中で十分議論をしていただき、この審議会の中でグランドデザインを考えていただきたいというふうに考えております。そして、私の地元であります湯崎、そして、白浜、瀬戸、臨海、東白浜地区、それぞれに、その地区ならではの特長、特性がございます。そういったそれぞれの魅力をより引き出せるような、創意工夫をして、より幅広い年齢層、老若男女、あるいは内外からのお客様に満足していただけるような観光地づくり、まちづくりを推進していきたいと思っております。

例えば、この白良浜でのイベント等もこれから新しいまちづくりの中で、今後、考えてまいりたいというふうに考えております。例えば、音楽家、あるいはミュージシャンをこの白浜に呼んで、そしてお客さんに喜んでもらえる、そういったことも今、視野に入れて、これから皆様のご意見を伺いたいというふうに思っております。

そして、次は椿温泉、あるいは日置川地域でございます。このあたりもこれから美しい自然環境を変えることなく、白浜とは違った観光施策を講じてまいりたいというふうに考えています。そういったことによりまして、やはりリピーター率を高め、同時に新しい魅力のある椿、日置川になるというふうに考えております。

また、インバウンド対策につきましては、現在、ホノルル・ワイキキ、韓国果川市との交流はもちろん、広く東アジアから誘客推進を図るとともに、紀伊半島の観光地がこの市町村を超えて、広域連携をしながら売り出していくことも重要だと考えています。

続きまして、番所山公園の整備についてのご質問でございますが、正木司良議員もおっしゃったように、かつての番所山のにぎわいは私も記憶でございます。今年度から2カ年事業によりまして、ここを再び観光スポットとして、観光客や地元の皆様に親しんでいただくよう整備を行うところでございます。

これに至るまでには、県当局や土地所有者の全面的なご理解をいただき、ご支援も賜り、関係の皆様にはこれまで十分審議を尽くしていただきました。ここに改めて深く感謝を申し上げます。

さて、番所山の整備計画につきましては、昨年度から「番所山を拠点とする臨海地域活性化協議会」において、1年かけて検討をいただけてきましたが、協議会には県当局をはじめ、瀬戸部、あるいは周辺施設、また、地元町内会や商店会、経済3団体など多くの団体に参画をいただき構成されてございます。議員ご提言の古き良き時代のロマンを再現する記念館につきましては、議員の説明からも熱心な思いを感じたところでございますが、現事業計画には盛り込まれておりません。

まずご理解いただきたいのは、本事業の基本的な方針としまして、番所山の豊富な自然を基調として、それを生かした整備にあり、このことは整備が検討された当初から、地権者からも強く望まれていたものであります。また、番所山は自然公園に指定されており、先般開催されました県自然公園審議会におきましても、自然を最大限保全することを意見具申されており、新たに一定規模の建築物を整備することは困難であるという認識をしてございます。

しかし、議員ご提言の趣旨は、私も理解させていただいておりますので、本事業での実施は困難ながら、その理念は大切に、今後どう生かせるか研究させていただきたいと考えております。どうかご理解いただけますようお願いを申し上げます。

続きまして、バラ園に関することにつきましてご質問をいただきました。先般、全員協議会でもご説明させていただきましたように、民事調停の申し立てがなされているところであります。調停の内容や趣旨、あるいは求められているものが何であるか、議員も十分ご理解いただいているかと存じます。また、現在調停中でございますので、詳細について申し上げることは避けるべきだと思いますが、町としましては事実関係に基づいて対応しているところでございます。

議員が申されました旧空港跡地の活用という観点からの見解でありますけれども、調停の動向や、特に申し立ての根拠を無視してバラ園の見解を述べることは適切ではないと考えますので、どうかご理解いただけますようお願いいたします。しかしながら、閉園後のバラの取り扱いにつきましては、町で検討する。そして慎重に対応していきたいというふうに考えております。

いそぎ公園の課題につきまして質問をいただきました。いそぎ公園内につきましては、昭

和41年の県告示で都市公園として指定されておりまして、周辺海岸の砂浜がキャンプ等により、ごみ等により風致を乱す環境に問題があったため、いそぎ海岸の松林内にキャンプ設備の整った公園をつくるという計画の中、トイレやイス、テーブルなどが整備され、昭和44年に開園されたわけであります。

しかしながら、宣伝不足や繁華街から遠くに位置していたため、利用頻度の低い公園となっていました。地元の方々の熱心な取り組みにより、いそぎ公園を守り育てる会が発足し、園内の草刈り等の奉仕作業とともに、チャボの放し飼いが始められたことはご存じかと思えます。その後、会員皆様の努力もあり、多くの方々に訪れていただける公園となりましたが、時代の変革もあり、現在、訪れる方は非常に少なくなっているのが現状であります。

また、先ほど議員からご指摘いただきましたように、現在、既設のトイレにつきましては、設備不良から封鎖し、現在仮設トイレで対応しております。そのほかにもチャボ等の飼育飼養につきまして、例年、鳥インフルエンザへの対応等、苦慮していることも大きな課題となっております。

今後につきましては、町内にある各公園や施設の状況も含め検討し、また、高速道路の開通により車両の流通経路も変わることから、さまざまなニーズからいそぎ公園の役割も多種多様なものになるかと考えておりますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

そして、子どもの健康への取り組みについてのご質問がございました。とりわけエアコンについての課題であります。この課題に関しましては、私も子どもの教育投資を積極的に最大限投資するというのを公約の1つに掲げておりますので、最大限これからも積極的に取り組みたいというふうを考えておりますが、子どもの健康、これはやはり、何よりも大切にしなければならないものであります。このことは私も議員と同じ気持ちでございます。

以前に教育長より、耐震化が終わり次第、エアコン設置について、その必要性も含めて十分検討していく旨のお答えさせていただいておりますけれども、すべてにおいて耐震化が優先されるということではございません。確かに耐震化は大きな、大事なことでありますけれども、必要に応じた対応をしていく。そして、これもまた大事なことであります。

ご意見をいただきました全教室への整備が難しいとしましても、暑さに耐えかねた子どもたちが冷房のきいた部屋で安息できる、そんなスペースを1カ所でも確保する。そのようなことも視野に入れまして、今後の検討課題とさせていただければと思いますので、議員におかれましては引き続きご指導を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

最後に、中学生の医療費の無料化につきまして、ご質問をいただきました。

平成22年10月には、就学前から小学3年生まで、そして、23年4月には小学4年生まで、23年7月には小学校6年生まで拡大をしてきたところでございます。医療費の無料化には、就学前までは2分の1が県から補助されますが、就学後は全額町負担となります。これを中学生にまで広げた場合、年間約1,500万円もの町負担がふえることとなります。県下にも先駆けて実施している町、例えば、県内10町村、印南町、日高町、あるいは北山村などが中学生まで無料化を実施していると聞いております。

しかしながら、町の財政状況や国・県、周辺市町の動向を注視しながら、今後ともこの子育て支援に努めてまいりたいと思っておりますので、どうかご理解を賜りますようお願いを申し上げます。私からの答弁とさせていただきます。

○議 長

答弁が終わりました。

再質問があれば許可いたします。

16番 正木司良君（登壇）

○16 番

町長の政治理念、クリーンな白浜、町民の目線に立った思いやりのある町政、そしてまた、意志のあるところに道は開ける。そうした強い信念に基づいて、これからの町政を毅然とした姿勢で遂行していただきたい。

ただ、率直に申し上げまして、ただいまの町長の答弁では、バラ園にしましてもエアコンの空調化にしましても、中学生の医療費の無料化にしましても、趣旨はよくわかるけども、検討課題、率直に言うて、そういうことだった。それだったらだめなんです。観光経済の振興につきまして、町長は若者からシニアまで満足してもらえる観光地づくりや外国人観光客の誘致などについて、不退転の決意をもって取り組むことを明言されました。まことに頼もしい限りではあります。そして、ただいま町長は、白浜の魅力を最大限に生かしたグランドデザインをもとに観光振興に積極的に取り組みたい。そのようなお考え、それは当然のことです。これから本当に、これをすべきなんだということを、意志のあるところに道は開けるであるとすれば、自分の信念に基づいて敢然と白浜の発展のために取り組んでいただきたい。

町長はただいま、東白浜ということ、ちょっとついで的につけ加えられましたけれども、この前の所信表明では、湯崎とか、臨海浦とか白良浜とか、そういうところの地域名は表明されておりすけども、まことに残念でございますが、東白浜地区ということは、そのときには名前はありません。綱不知は正木観光課長も、そして、また正木秀男議員もよくご存じのように、波ひとつない入江は万葉の時代から風莫の浜として親しまれ、万葉集にもうたわれております。昭和の時代、昭和天皇が初めてこの地に上陸をされた。そしてまた、田辺までの巡航船はやとり、豊姫。巡航船や大阪通いの大型フェリー、そしてまた、水上飛行機なども就航していた。白浜ではここだけなんですよ。

昔、水族館があった岬の鼻からは、熊楠先生が愛された神島や畠島が一望できるすばらしい眺望なんです。原勝四郎画伯や鍋井克之、小磯良平など有名な画家は、このロマンの港をこよなく愛され作品に残されております。そうした綱不知の入江を観光振興の拠点の1つとしてご認識をいただきたい。

学生のころ、私は東京・麹町の武者小路実篤の記念館を訪ね、「友情」や「その妹」などの名作に触れました。そしてまた、堺市の与謝野晶子記念館では情熱の歌姫の熱い血潮に心を震わせたものであります。北原白秋は7日間のいで湯の旅で、随想「白良の浜に遊びて」を世に出しました。昭和6年、白良荘に宿をとった憲吉や茂吉も静かな浜辺の夜の旅情を楽しみ、それを歌に託しました。我が町には歌人が残した多くの歌碑が建立されております。高浜虚子や山口誓子、そしてまた、柿本人麻呂の風莫の浜の歌など、刻まれた碑は裕に20基を超えております。文化記念館だけではなく、歌碑めぐりのマップの作成も考えてはどうか。

番所山公園の文化記念館、今は構想の段階には入っておりませんが、そういう趣旨を町長もおっしゃられましたけれども、ご理解をいただきまして、将来、そういう構想も1つの視野の中に入れていただきたい。お願いを申し上げます。

それから、平草原のバラ公園については、本当に公園を訪れた人たちの心のオアシスであります。今、咲き誇る空港跡地のバラの花を今は調停中だから、これからは手入れもしない。

枯れ放題をそのまま行政として放置するという事は、これはやっぱり私は行政の姿勢ではないと思います。井瀬町政であって、もう一度、相手側と話し合いの中で原点に戻って、さまざまなわだかまりも捨てて、バラ園構想を見直していただきたい。そのようにお願いをいたします。

それから、学校の空調整備に関連してでございますが、以前に清原教育長は、議会の答弁で、教職員当時、重度のアトピー性皮膚炎の子どもの世話をしたことがあった。保健室で子どもの汗をふき、氷で体を冷やしたり、着がえやタオルを何枚も用意して、子どもとともに病気と闘い頑張った。その思いを感動的に話されたことが今も私の心に残っております。

町長も学習塾を開設された。子どもを思う気持ちは同じであります。アトピー性皮膚炎や熱中症におびえる子どもを、いかに財源が苦しいからといって、そのまま放置するという事は、それですと、これまでの町長と変わりがないんですよ。多くの町民はあなたをそういう面で期待をしているわけですから、十分ご認識をしていただきたい。ハンデに苦しむ子どもたちのために、せめて安らぎのある休息の場を与えてやっていただきたい。それは学校の先生もお父さんもお母さんも、何よりも子どもの切実な願いであります。どうかよろしくご検討のほどを、教育長、よろしくお祈りを申し上げます。

それから、小学生の医療費の扶助費として、新年度の当初予算に5,035万円が計上をされております。中学生の医療費を無料化にするとすれば、先ほど町長がおっしゃられたように、1,500万円程度の費用がかかるわけでありまして。22年度の普通会計の決算状況を分析すれば、歳入116億8,000万円のうち、自主財源は4割を占めており、11%を上回る町独自の投資的経費も周辺自治体よりはるかに高い。そして、実質公債費比率も14%程度と健全化を維持しております。行政として住民福祉のために、しなければならない事業は、町長、毅然と敢然として行わなければならない。それが行政の使命であり、責務であります。

あなたのそれが政治信条、思いやりのある温かい行政、まさしくそれなんです。教育長が切々と訴えた子どもとの病気の闘いを行政が親身になって応援をするためにも、検討する、検討するじゃなしに、もっと具体的に温かい対策を切に要望いたしまして、私の質問を終わります。

町長、よろしくお祈りします。言葉だけでなしに前向きに取り組んでください。ありがとうございました。

○議 長

それでは、正木司良君の質問を終わります。

本日はこれをもって延会し、次回は明日、6月21日木曜日、9時30分に開会したいと思います。

これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。次回は6月21日木曜日、9時30分に開会いたします。

本日は、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、 16 時 06 分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 6 月 20 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員